

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2003-513137(P2003-513137A)

【公表日】平成15年4月8日(2003.4.8)

【出願番号】特願2001-533905(P2001-533905)

【国際特許分類】

C 09 B	67/20	(2006.01)
B 41 M	5/00	(2006.01)
C 09 B	67/04	(2006.01)
C 09 B	69/00	(2006.01)
B 41 J	2/01	(2006.01)

【F I】

C 09 B	67/20	A
B 41 M	5/00	E
C 09 B	67/04	
C 09 B	69/00	A
B 41 J	3/04	101Y

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも一種の処理剤と着色顔料の少なくとも一種を混ぜて混合物を形成する工程と、前記混合物を高剪断に供する工程と、反応生成物が生成するとともに前記反応生成物が表面修飾着色顔料を含有するように、前記高剪断が起きている間の時間の少なくとも一部にわたって前記混合物に少なくとも一種のジアゾ化剤を導入する工程とを含む表面修飾着色顔料を製造する方法。

【請求項2】前記高剪断は流体力学的キャビテーションによって起きる請求項1に記載の方法。

【請求項3】前記高剪断は5,000 p s i ~ 50,000 p s i (34500 k P a ~ 345000 k P a)の運転圧力下での流体力学的キャビテーションによって起きる請求項2に記載の方法。

【請求項4】前記流体力学的キャビテーションは、前記混合物を直径0.01インチ(0.25 mm)以下のオリフィスに通すことにより起きる請求項2に記載の方法。

【請求項5】前記混合物を前記流体力学的キャビテーションに一回以上供する請求項2に記載の方法。

【請求項6】反応生成物が生成するとともに前記反応生成物が表面修飾着色顔料を含有するように、少なくとも一種の処理剤、着色顔料の少なくとも一種および少なくとも一種のジアゾ化剤をいかなる順序においても高剪断に供することを含む表面修飾着色顔料を製造する方法。

【請求項7】前記高剪断は流体力学的キャビテーションによって起きる請求項6に記載の方法。

【請求項8】前記高剪断は5,000 p s i ~ 50,000 p s i (34500 k P a ~ 345000 k P a)の運転圧力下での流体力学的キャビテーションによって起き

る請求項7に記載の方法。

【請求項9】 前記流体力学的キャビテーションは、前記混合物を直径0.01インチ(0.25mm)以下のオリフィスに通すことにより起きたる請求項7に記載の方法。

【請求項10】 前記混合物を前記流体力学的キャビテーションに一回以上供する請求項7に記載の方法。